

水
昭和三十年六月二十三日

人口問題審議会第五回第一部會議事速記録

於 鄭政會館

人口問題審議會第五回第一卷

人口問題審議會第五回第一卷

人口問題審議会 第五回第一部會議事速記録

昭和三十年六月二十三日

於 鄉 政 會 館

一 開 會 午後二時

一 議 事

一 閉 會 午後四時

出席者（五十音順）

委 員 石 原 武 夫（代理）

委 員 林

藤 林 敬 三 惠 海

前 田 多 門

村瀬 直 養（代理）

森 田 懼 三（代理）

永 井 亨
下 村 宏
沢 田 節 藏
永 井 亨

“ “ “ “

委員山際正道

専門委員稻葉秀三

岡崎文規

加用信文（代理）

北岡寿逸

本多龍雄

美濃口時次郎

幹事賀屋正雄（代理）

川瀬健治（代理）

吉田信邦（代理）

小山進次郎

幹事松岡亮

堀秀夫（代理）

昭和三十年六月二十三日

人口問題審議会第一部会（速記録）

午後一時五十九分開会

○ 下村委員 それでは開会いたします。

お暑い中を御多用のところ御参会下さつてありがとうございました。きよ
うは那須部会長はまだ海外にあられますし、それからこの収容力に関する決
議は山際起草委員長のもとで、永井君、本多君その他の方々が数回寄り合い
を重ねてお手元へ出したような案ができました。なあきようは川崎厚生大臣
が見えることに予期してありましたが、いずれ夕刊にて出ましそうが、きよ
うは議会の方が忙しくてこつちに参れませんが皆さんによろしくということ
であります。それで起草に関係した永井君なり山際、本多の諸君からそれな
れ説明また質疑を交換せられると思いますが、私その間議長を勧めさせてい

ただきます。それでは山際さんお願ひいたします。

○ 山際委員　ただいま会長から御指名いたしました山際でございます。実は去る一月十八日の第一部会で原案の起草のために七人の方が御指名を受けられました。永井さん、藤林さん、山中さん、北岡さん、稻葉さん、本多さんをうして私とすることでございますが、私そのとりまとめ役にせひなるようとにいうふ話でござります。私は実は人口問題については全くのしろうとなのでございまして、とうていその任でないことはもう明らかでございますから再三御辞退申し上げたのでありますが、何としてもとにかくまとめ役になれというたつての御下命でございますので、よんところなく御手伝いという意味で引き受けしたわけでございます。自赤これらの各委員、ときには全体の會議もいたしましたし、また一部の会合もいたしましたが、今日まで大小約十回余りの会合を重ね、稿を改めること三回以上に及んだのでございますけれども、やつてみると、この問題は實にむずかしい問題でございますので、

なかなか満足できるような案には到達いたしませんでございます。余談はそれくらいにいたしまして、私ども経済界にありますものが持ち寄つたり、座談会とか研究会とかいろいろ催しましては意見の交換をいたしたのでござりますが、要するにこれは人口が多すぎるからだとか、これは人口問題を解決しなければ"だめだ"というのが、大体そういう会合の閉会の辞でありますて、そこに大体議論が落ちついてくるのが常であります。ところがわれわれの役は、そのむずかしい落ちのところから出発をしなければならぬというのでありまするから、もつていかにそれがむずかしいかということか思いやられるわけでござります。もちろん本日お手元に差し出しました案は、まだいろいろ問題を含み、十分なできではございませんけれども、しかしながらいつもでもああでもない、こうでもないと申してありますましても始まらぬことでありますので、不出来ではござりますけれども一応まとめてましたものをお手元に差し出しまして、それに關して忌憚のない御意見、御審議を承りまして、

その皆さんのお意見に従いました、これをきらに何べんでも書き直していくことにした方がよくなのかという意味で、一つの御研究の材料にというわけでふ手元に差し出したようなわけでございます。どのような意味で一つの御発言をいただきたいと思うのでございます。

本案を皆さんといろいろ御相談をして参ります間にあきまして、実は私が感じましたこと二つあつたのでござります。その一つは、この人口収容力に関する問題というのは實に大事な、しかも非常に困難な問題であるということは、大体世間の人は知つてあるかのごとく見えるのでござります。ところが“どんどん突き詰めていろいろ話し合つてみると、莫然と、何となく頭ではわかつてありますけれども、それが日常の行動にまで響いてくるだけの、何と申しますか、心持ちの上にしみじみとしみわたつたような、一種の実践力を持つたところの理解までは行つていない。わかつたようだけども、その人の行動を動かすに足るところまでの透徹した確信力は持

つていなないというような気がいたすのであります。そこでこの問題に關して、まず国民一般と申しますか、少くとも識者に対しても客観的事実をよく説明いたしまして、十分にそれに対する認識を深め、それを一種の世論とという程度にまで高めまして、みなが一緒になつて真剣にこの対策を考えるという雰囲気今まで持つていくことがまずこの際やらなければならぬことではないかということを実は感じたわけなのでござります。

それから第二に感じましたことは、この問題を解決するためにはどういうことが有効であるかという個々の具体的政策につきましては、総合政策ではないにしても、その関係する部門々々においてはいろいろと説が行われてゐる所でありまして、大体それらの所々に発表されてある研究なり政策なりを総合いたしますと、それで大隊もう知恵は出し尽しのような気が実はいたすのでございます。各委員にお集りを願いまして、いろいろお話を交換いたしましたり、またいろいろその他の方方に当つて調べてみまして

も、今日まですでに各方面で唱えられてある具体的な政策以上に、だれも気がつかなかつたような奇手妙案が忽然とここに現れるという点は、とうてい思いつかなかつたのでござります。まさに問題は私はそれが眞実だらうと思うのであります。そういうとしますと、結局考えられることは、対策自身がないというのではないのであって、問題はその対策を——それはまた非常に困難な条件を伴うわけでありますから、少くとも国民全体が非常に強い決意、覚悟をもつて当ることが要請せられてある。この問題はどこまでも、民族が全部仕合せになつて発展をして参るために実行するという決意が足らない、そういう問題じやないかということを実は感じたのでござります。すなめちきしいのは知恵ではなくて、それを実行しようという覚悟こそが欠けてあるのであるという思想を実は持つたのでござります。従つて答申案にあいでは、できるだけこの点を強調したいという感じを持つたわけでござります。そういうような気持からいたしまして、ふ手元に差し出しました案も、前半は第

一に私が申し上げましたよう乍、事態の客観的な状況をできるだけ分析的に
かつそれに対する判断を加えるという点に置きましたて、後半はその問題を解
決するため考え方の対策といふうに二つの部門に分けて案を立てたら
どうだろか、こういうような考え方を持つたわけでございます。なおこの
決議案に付属いたしまして、決議案の本文にあつていろいろと判断をいたし
ましたり、結論を下しましたような事實に対しまして、それを裏づけるため
の数字的な資料、基礎的な材料等を若干の事柄に關しましてまとめて
この決議案をごらんいただくための参考になる資料として別冊につけ加えて
おきました。さような意味で、この参考資料の方は御利用を願えたらと考え
るのでございます。

それではこの人口収容力に関する決議案の概略を御説明申し上げようと考
るのありますけれども、これは割合に長文にさせてあります。言葉をなる
べく惜しまずにお読み願えればかるという程度に書いたわけでございます

から、自然朗読をいたせば大体はあわかり頗れるかと思うのでありますか、長いものを続けて朗読いたしましても繁雑すぎますし、はなはだ妙な形でありますか、私が部分的に朗読をしながら、特に注釈を加える必要のありますところは、一應その場合に補足をするということを進んでみようかと考えます。なふさらに詳細な点、それから附属の参考説明資料等につきましては本多調査部長その他ほんとうの専門家がふられますから、御質疑により適宜詳細の御説明を申し上げることにいたしたいと思うのであります。もちろん今日決議案として差し出しましたのは、この前半の決議(案)とございます部分でございまして、決議参考説明資料と申しますのは決議案そのものではございませんので、さように御了承を願います。

決議案の冒頭に簡単な「まえがき」を添えました。「まえがき」は、要するに本会がわが国の当面してある深刻な事態にかんがみて、人口収容力に関して対策を立て、それを決議として取り上げる必要を認めたという経過をき

わめて簡単に書いたものにすぎぬのでござります。ちよつと読んでみますと、
わが国人口は明治以来国民経済の発展に即応しながら、その推進体として
たくましい増加を続けてきたが、大正末期から昭和の初めにかけ、日本
経済の各部面によく行き詰り傾向が濃化するにつれて、正常な生活水
準の上昇や雇用の吸收に対してむしろ多分に阻害的な要素となつて登場す
ることとなつた。だから敗戦後十年を経て今日、国民経済がさらに一段と自
立と安定に向つて前進を要請せられる時期に当り、われわれが直面してい
る事態の深刻さは、後述するようにその規模にあいてもまたその内容にお
いても、とうてい戦前のそれと対比すべからざるものがある。

さきに本会は第二部会の審議結果に基き人口の量的調整について家族計
画の国民的普及をはかるよう決議を行つた。しかし事態はさらに人口収容
力についても、当面並びに長期にわたつての対策措置を要望している。本
会は国が今後の経済政策に人口政策的な要素を織り込むこと、特に雇用問

題をその政策の焦点として取り上げることの必要性を痛感し、ここに第一部会の審議結果に基き、人口収容力の見地からする人口の現状と将来に対する認定、これに対処すべき基本対策について以下のように決議する。

対策実施のための細部的な措置については、それ専れ朝野の関係機関や関係団体で具体化されることが望ましいが、本会もまた引き続いでの主要事項を審議検討していく予定である。

以上が「まえがき」でございます。特にこれについて御説明を附加するともございません。

本文に入りましたて、先ほども申し上げましたように、前半は現状分析ということに費したのでございます。まずその第一の部分につきましては、一応これを朗読してみますと、

一、現状分析

1 人口増加の圧迫

戦前（昭和十年）沖縄を除くと六千九百万に満たなかつたが、國の人口は、今日（昭和三十年六月推計）ほぼ八千九百万に達した。二十年間に二千万人をこえる増加であるが、昭和二十年終戦当時の國內現在人口は七千二百万余であつたから、二千万人のうち千七百万人は戦後の増加であつたわけになる。この戦後の増加千七百万のうちには、復員軍人や海外居留民の帰國も含まれてあり、それらはこの間にあける外国人（主として中国人や韓国人）の国外退去を差し引いても、なお五百万をこえる数に達した。それは敗戦後の日本にとつて大きな人口負担であつたが、この戦後の社会増加を差し引いた残りの千二百万は、戦後国内人口の自然増加による人口負担の累加であつた。それは年平均百二十万をこえる増加で、年間百万をこえることがまれであつた。戦前の増加をはるかに上回る増加である。

もちろん戦後数年間の出生率の異常な反騰は戦後に通有の現象であつて、戦時中に延期されていた出生が、一時に現われてきたと考えてもよいもので

ある。昭和二十五年に至つて、出生率は初めて戦前水準を割り、自然急速度の低下を示している。最近の出生率は戦前水準のほほ三分の二程度にまで低下した。しかし他方死亡率が戦後画期的に改善され、最近ではほほ戦前水準の二分の一程度にまで下つてゐるため、人口は現在もなお戦前と同じくらいの増加率を示してあり、実数では戦前の年間増加数をさらに若干上廻つてゐる。昨昭和二十九年の自然増加は百万をなす四万余こえていた。

死亡率の改善は、今日すでにその限界点に近いと考えられる。しかし出生を抑制しようとする国民の努力は、今後も次第に強くなつていくであろう。

従つて人口増加速度は今後次第に遞減していくと思われる。今後十年間の人口増加数は、年平均しておそらく百万人には達しないものと推定される。

しかし従来の多産多死型の人口構造が、少産少死型のそれにほほ切りかえられてしまうまでの今後十数年の間は、どうしても年間百万に近い人口増加をしのばねばならない。その上死亡率の低下を主要原因として進行する今後

の人口増加は、子供の増加としてではなく、成人人口の増加として現われてくるものであることをわれわれは特に注意せねばならぬ。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一そう深刻化するものである。

今後十数年にはかりり、生産年令人口へ十五（五十九才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均百十万人前後、戦前水準の二倍をこえる大いさに達するものと推定される。六十才以上の老令人口の増加もまた著しい。その上女子や老人の就業率は、最近とみに上昇傾向が強いので、今後十数年の中間は、毎年五百百万人ずつも就業人口が増加していかねばならないことになるであろう。国民経済の目ざましい発展を遂げた大正年代以後戦前に至るまでの時期において、現実に吸収し得た就業者数は年平均三十万人程度であったことを考えると、今後の人口に、特に生産年令人口の増加が労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧力のいかに大きいかは思いをかばにすぎるであらう。

これは人口の増減を数字に現物れてきたところを戦前と比較いたしまして、最近の趨勢を解説いたしましたのでございます。ごらんをいただけはもうあわかりと存じますので、特にこの点も注釈を申し上げることはないと思ひます。

第二の点は過剰人口の実態という項目で数字上人口増加が推定されるような状態について続けられていくということのほかに、すでに人口増加から来る圧力というものは、今日もう存在してゐるということをさらにつけ加える分でございます。

又 過剰人口の実態

のみならず、すでに異常な人口圧力が戦後の日本経済に存在していることをもわれわれは忘却してはならぬ。

戦後の国民経済の再建速度は、戦前のそれをはるかにしのぐものであつた。鉱工業生産の画期的な上昇を見てことして諸産業活動は低水準から立ち直り、今日日本経済は戦前水準に比し、これを上回る国民総生産と、より高度化さ

れた産業構造を樹立している。しかしこの過程にあいてすら増加人口の圧力は消化されなかつた。その端的な一例が不完全就業者数の増加に現われている。なるほど表面的には就業人口は増加し、完全失業者数も六十万ないし七十万人で、いわゆる摩擦的失業の範囲内にある。しかし就業者の多くは、農林漁業のような原始産業部門や都市の中企業、ヒリわけ零細な自営部門にその職場を求め、最低生活をも十分維持しがたいような形でかろうじて生存を続けている。このような不完全就業者層は、現在優に七百万人にも達するものと推算される。七十万人の完全失業者はいわばこの氷山の一角にすぎない。わが国社会構造の特殊性と結びついていたこのような不完全就業者層、すなわち潜在失業人口は最近さらに増大傾向を顕著にしつつある。

昨年以来国民経済の発展速度は鈍化しつつある。しかもわが国が今後経済援助や特需から離れ、世界経済の正常化に即応しつつ、経済自立への道を邁進していくにあればならないときに際会し、優に七百万に達する失業者と不

完全就業者を背負いながら同時に今後十数年にわたって新しく累加されいく労働力人口をいかに効果的に消化していくか、これが人口収容力の見地からしてわれわれが当面している最大の問題である。

これも各種の数字を示して論せられておりますが、この二と自体は特にまた注釈を加える必要もない事柄ばかりのように思うのでござります。なあこれらの数字上の根拠につきましては、別冊の説明資料の方に詳しく数字が載つてありますから、後刻御参照を願いたいと考えます。

現状分析の第三項といいたしまして、以上の状況を総括いたしまして、状況の判断と申す項をつけ加えてあります。

3 情況の判断

異常な人口圧力の増加は、ほぼ昭和四十年にその峠に達すると推測される。そしてそれ以後は次第に緩和され、一億に近い巨大な人口を抱えながらも、増加人口による圧力は再び戦前水準程度に戻ることになるであろう。

しかし、当面の難局はきめめて異常なものであるばかりでなく、この将来への希望も当面の難局が真に効果的に解決された場合にのみ、初めて現実のものとなるということをわれわれはとくと銘記しておく必要があろう。当面の対策に当を失するとき、社会不安の深刻はきめめて憂慮すべき状態に達するであろうことを覚悟せねばならない。

かような判断でこの現状分析を結んでおるわけでございます。続いてその後半の分、すなわち前半において定義いたしました問題は、いかなる観点からして政策として解決していくらいいかというその手がかりを示す意味において、基本対策という項を立てまして、それをしるしております。基本対策の第一におきましては、基本対策のねらいとする根本の点はどこにあるかということをしるしてあるのでござります。

二、基本対策

人口と國民經濟との均衡を回復し、國民生活の安定と向上の基礎をでき
るだけ広い範囲で実現していくことが、人口対策の究極の目標である。經濟
的、社會的並びに政治的な諸状況が、わが国ではこの目標を実現するのに多
くの困難を与えていることをわれわれは卒直に認めなければならぬけれど
も、この問題の解決がわれわれの生存のために必須のものであるとするなら
ば、われわれは今後人口対策に、より固い決意と努力を集中していかねばな
らぬいはずである。

長期人口対策は少くとも一世代、三十年を目標として立案されねばならな
いと考えられるが、さしあたつて今後十数年の間人口の方にその大きな政策
的効果を望み得ない状態のもとでは、人口の収容母体である國民經濟の方に
より強力な対応措置の必要があることはいうまでもない。

近時日本經濟の自立を目指して長期的な観点に立脚し、經濟の計画化が推
進されるようす諸情勢が展開されたことはまことに喜ばしいことである

けれども、経済の計画化の最終目標が国民生活の安定と向上にあること、特に雇用、生活水準の確保にあること、いいかえれば人口対策が計画化の中で第一義的重要性を持つものであることが忘れられてはならぬ。

しかしながら、国民经济計画の実行には、強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。しかもインフレーションによつて自発することなくこれを押し進めていくためには、特に人口圧迫の累加していく今後十数年の国民生活は、既往のそれにまさる耐乏を必要とすることになるであろう。そしてこの耐乏は、人口対策の見地から、将来に国民生活の安定と向上の恒久的基礎を確立しようとする全国民的要請のもとに、国民の全階層によつてひとしく負担されるものでなければならぬ。それには国民各自の自主独立の精神と、社会連帯の思想とが相ともに一段と強化されることが必要であるが、同時に国民经济計画もまた、そのような協力を要請し得るような合理的かつ弾力的なものでなければならぬ。

以上の趣旨に基き、われわれは今後相当長期間にわたつて、特に次の三つの点に画期的な努力を集中していく必要があると考へる。

1. 実質的国民所得の拡大を基礎とする合理的な就業機会の増大を中心目標とし、この目標に沿つて投資や消費をできるだけ効率的にするため、経済の計画化をより前進せしめ、あわせて産業構造の改編を促進していくこと。
2. 特に生産年令人口の激増する二三十数年間の特殊事情に万全の考慮を払い、この間の特別就業対策を樹立すること。

3. 以上の経済計画化対策や特別就業対策と並行して、失業その他社会保障対策の拡大と整備を期すること。

この項にはいろいろなことが盛られてるのでございますが、今後の人口対策の中心的な考え方は、この項目にあいて示すところに沿つてやつていいくべきではないかといつもりで、少しいろいろなことが書き並べてはござりますけれども、この程度にとりまとめたわけござります。ことにこの中に

おきましては、冒頭に私が感じました知恵よりも覚悟をという点を二二に書いても強調いたしたつもりでございますけれども、十分にあるにはまだ現してあらぬかもしません。

それから以上のような趣旨を漸次具体化して参ります方向といたしまして、その次に項を起しまして、「基本対策」という一項を設けたのでございます。

ス 基 本 対 策

右の趣旨に基き、われわれは今後の国民経済が以下のような方向に沿つて計画的に拡大再編されることを要望する。

一、経済自立の達成を目標としてわが国産業の高度工業化を推進すること。

工業水準の拡大とその構成の高度化は、経済自立を達成する上からはもとより、人口対策の面からも至上の要請である。そのためには国際市場の開拓が国民经济規模拡大の推進力であるという趣旨をより強調し、輸出産業を中心

心とする高度工業化を徹底的に推進しなければならない。それとともに經濟ベースを考慮しつつ、自給度向上のための諸産業の育成拡大を進め、産業規模の拡大と健全な就業機会の増大に積極的態度をとるべきである。

いうまでもなく、輸出産業を中心とする高度工業化は、徹底的な經營の合理化と生産性の向上を必須の要件とするものであるから、それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興は、特に今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に待つところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民經濟的摩擦もまた避けがたいものがあると思われる。これらの点については、次項以下の諸対策による総合計画的調整がせひとも必要である。

この基本対策の第一に書きました点が、要するに非常に抽象的ではありますけれども、今後この問題の解決にとらるべき根本の態度を書いたものでござ

さいます。その内容はここにござります通り、一面においては輸出産業を中心とする高度工業化を中心とするとともに、経済ベースをはずさない程度において国内的な資源の開発、その他自給度の向上のために諸産業の育成拡大を進める、この二つの方面に力を尽すべきことを中心といいたしてあるものでございます。これらの方角をとる施策がこの末段に書いてござります通りに國民經濟的摩擦を生ずるふそれがあるから、それらに対処する意味からも以下各項に書いてある諸対策を総合的に合せ行う必要があるというのがその口火になつてあります、ニ以下に書いてありますところは、すなわちそれに該当するものでござりますが、ここには二から五まで、すなわち四項目にそれを集約して書いてござります、それは

二、農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し、その人口収容力をできるだけ健全化し、保全する方策を講じること。

現在過剰人口圧力の集中されていいる資本力の弱い産業部門、特に家族經營

を中核としている農業や近海漁業、また都市の商家のような零細自営部門については、これらの部門が国民の生業の場として非常に大きな役割を占めている現状を十分考慮し、できるだけそれらの特殊性を生かしながらその経営を合理化し、その所得を増大させるような措置を講ずることが必要である。

特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであるから、経営の多角化や機械化などを一段と推進させ、その生産性の向上をはかることが必要であろう。それと同時に、零細農家に対しても経営の協同化その他の方策を講じて、できるだけ農業経営からの脱落を阻止するよう努力することが望ましい。

また商家その他の中小の家族経営的零細企業については、国内市場の開発拡大が根本の対策であるが、特に商業やサービス業は今後人口圧力の最も集中化されるおそれるある部門であるので、過大な増加を調整するための措置の講じられることが望ましい。

これはごらんをいただきますとわかります通り、この人口過剰が集中されると考えられる原産業的方面や、あるいは中小家族経営的零細企業等についてその対策を考えなければならぬということを言つてあるわけござります。

三 今後の資本蓄積方策の推進に当つては、投資が人口収容力に与える総括的効果を十分勘案し、特に地域別ないし社会階級別の所得の適正化をはかることを主眼としてこれを推進すること。

わが国産業の再編成を実施するには、財政と民間資金からの資本蓄積がいかに進められるかが最大のかぎである。これについては従来以上の計画的配慮が必要であるが、投資が産業や国際收支に与える効果とともに、それがいかに雇用や所得効果につななるかの点をも十分検討の上、その推進をはかることが必要である。

特に人口収容力の見地からは、国際貿易主義に対応しつつ国内市場の開発

をもはかる必要が痛感されるので、投資計画の立案に当つては、国民所得の地方的偏差や社会的格差ができるだけ是正されるよう配慮されねばならぬ。特に生産的な公共事業の拡大実施は、当面の特別就業対策の一環としても重点的に考慮される必要がある。

また米価や労働賃金についても、国民経済の実情とその経済計画的諸段階に応じ、合理的で、かつ、彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。特に労使間の紛争については、右のような国民的見地から労使協力体制の確立されることが望ましい。

これは今後の資本蓄積を計画するに当つて配慮せらるべき人口対策上の見地をしるしましたわけでござります。

それから次の項は、

四、労働市場の近代的需給機能を強化するとともに、労働力人口の合理的な編成に努力すること。

今後の労働力人口の激増に対処し、労働市場の需給機能を一そろ充実、近代化して、労働力の合理的な移動と労働賃金の均衡化傾向を促進するとともに、最近とみに顕著な労働力人口の不健全な膨張傾向を阻止するため、教育制度や社会保険その他の行政分野にわたつての総合的措置を講ずる必要がある。特に現行教育制度の全般にわたつて、専門技術的な教育の徹底をはかるとともに、育英制度の充実をはかり、恵まれない子弟にも高等教育への機会均等を確保させることは、生活困窮世帯の保護、母子世帯の生活保障、養老年金制度などの社会保障的諸措置と相まつて、労働力人口を健全化し、労働市場の圧迫緩和に寄与するところが多いであろう。

なお労働力需給関係の合理的調整方策の一つとして、海外移住を説く声も相当に強いが、わが国今日の深刻な労働市場の圧迫を多少とも緩和し得る程度の人口対策的効果をこれに期待することは無理であろう。ただ海外移住はその規模の大小にかかわらず、将来に大きな経済的価値を生むものであるか

ら、財政負担に均衡の失せざる限りこれを助成することはもとより望ましい。これは特に申し上げる点もございませんか、最後に世間でよく唱えられる海外移住の問題、これにつきましてはいろいろ御意見もあるうかと思いますが、この案といいたしましては、この程度に触ることにいたしましたのでございます。最後に、

五、当面並びに将来の情勢に対処し、社会保障制度の確立をはかること。という一項を設けたのでございます。

以上の諸措置が今後効果的に採択されたとしても、過渡的期間については現在の膨大な低所得者層を早急に解消することは至難であるばかりでなく、失業者や生活困窮者は今より増大していく懸念も十分痛感されるので、その対策としてより一そうちの社会保障制度の確立させひと必要である。それは当面緊急の人口対策であるばかりでなく、将来の国民経済と国民生活の正常健全な運営のためにも欠くべからざる課題であると信じる。よつて現行の社

会保障制度全般について再検討を加え、特に上記のような人口対策的観点に立つて、本制度の拡大運営についての諸方策の早急に確立されることが望ましい。

以上読み上げました四つの項目、それから第一の項目、これを合せまして基本対策の要点といふことにいたしてわけでございます。

それとさらに第三に「緊急措置」というのを基本対策のうちから書きまして、一項を設けたのでございます。

3 緊急対策

少くとも今後十数年にわたつてわれわれの対処すべき基本対策は前段の通りであるが、以上の趣旨に沿つて、特に当面早急に着手しなければならない緊急対策を列記すれば以上の通りである。これらの点につき政府は可及的すみやかにその実行に着手されたい。

1. すみやかに賠償問題を解決し、東南アジア諸国との経済協力を具体化す

ること。特に農林水産及び鉱工業の各部門にわたつて、技術及び熟練労働力による協力のできるよう努力すること。

又、産業政策に雇用政策的考慮を強く織り込むこと。特に付加価値が大きく、原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成するとともに、未利用資源の開発にも努力すること。他面不急不要資源の抑制を断行し、生産的な投資と雇用の増大を極力助長すること。

3. 生産的な公共事業の拡大実施をはかり、生産的な雇用機会の造成に努力すること。また公共事業は必要に応じ特例の失業対策事業としてこれを行うこと。

4. 従来の中企業対策がややもすれば救済措置にすぎないうらみの多い点を反省し、各種金融機関を通ずる財政投資をてことして、中小企業の質的向上を輸出産業化を目標とする再編成を強力に推進すること。

5. 職業紹介、失業保険などの諸制度の充実をはかるとともに、さらに積極

的に成人労働力の再教育制度についても工夫すること。

6. 生活保護法による困窮世帯の保護を一そく徹底するとともに、無能力世帯、母子世帯、失業者世帯等その種別に応じて適切な運営措置を講じること。また地方財政が行き詰まりつつある現状にかんがみ、実情に応じ国と負担との調整をはかること。

7. 結核のような国民生活に致命的を圧迫となつてゐる疾病に対する医療保障を、さらに徹底的に拡充すること。

8. 科学技術の振興について、これを管掌する官庁機構を整備するとともに、その工業化や新規プラント育成のための国費の画期的増額を行い、科学技術振興政策を早急着力に推進すること。

9. 人口対策の見地から経済六箇年計画をさらに再検討し、対策に遺漏なきよう万全の措置を立案実施すること。

10. 家族計画を中心とする新生活運動が、国民運動として成長しつつある是

運に留意し、政府としてもその発展に協力すること。

(三)

当面緊急の諸措置は以上の通りであるが、これらについてはもちろん、本く長期の総合的人口対策を立案推進するため、政府は行政全般の機構と運営について再検討を行うとともに、特に人口対策を管掌する専任部局を設置し、関係各省庁との連絡のもとに、これが不斷の検討と具体化に当らせるよう早急に处置せられたい。

緊急対策を要することとして特に考えなければならないのは、ここにある十項目と、さらに末尾に付加いたしました行政機構に関する一項目でござります。

決議案の本文はこれで終つてあるわけでござりまするが、たゞいま朗読いたしましたところをお聞き取り下さいまして、それにはその内容が非常に各方面にわたつて、それそれ少しづつ触れておつて、見方によつては強いけれども、きわめて抽象的であつて、まとめるということかはつきりしないとい

ううらみもございましょうが、これは冒頭にも申し上げました通り、どうもこの問題全体の扱い方の第一歩は、やはりこの辺から入り込んでいくのがいいのではないか、もしこの基本的な態度が整理されれば、それによつてさらには各部門にわたつてそれを具体的な態度が整理されしていくであろう、こういう態度でまとめましたためにかような姿に相なつてあるわけでござります。朗読いたしました中でも、私が特に強調いたしたいと申しました点は、先ほども申したのでござりますけれども、要するにこの問題がどれだけ重要であるかということをどの程度に感ずるか、そうしてその感じ方の度合に応じて国民がどれだけの負担をするというか、決意を固めるか、その点に問題が集約されるように思うのでござりますが、それらの点を十分に中心として強調いたしたいと考えるのでござります。案そのもののできは非常に悪いので恐縮でございますけれども、何しろ問題が問題で、冗談にこれでりつぱなものができるなら総理大臣の資格があると申してあるくらいで、なかなかむずかしい

いのでござります。どうか皆さん、今日は十分にいろいろ御意見をおつしやつていただきまして、それを基礎にして何べんでも書きかえたいと思ひます。その辺で御審議を願えれば仕合せと思ひます。

とりあえずこれで終ります。(拍手)

○ 沢田委員 きょうこの案を総会にでも持つていってきめてしまふのですか。これはどういう順序になるのでありますか。

○ 山際委員 私個人といたしましては、今申し上げましたようにまだその段階ではなく、自信がございませんので、十分に御批判をいただいて御希望によつて書きかえたいと思ひますので、その上のことでけつこうでござります。

○ 北岡専門委員 非常にこの案はよくできてあるので、今さら言う必要はないと思うのですが、ことに財界の中心について経済、財政のことについて日夜非常に苦労をし、考えておられる山際さんが書かれたものですから、苦心のほどは十分わかるのですが、あまりに苦心をせられて、われわれのような頭の悪い

者にはわからないので二、三伺いたい。そのちよつと伺うのも各方面にあるのを、中心を述べて、カリ版の十ページのところを伺いたいのですか、「国民経済計画の実行には強度の資本蓄積と莫大な財政支出を必要とする。」これはその通りだと思うのですが、九千万国民がこの山際さんが初めにあつしやつた分析に感激して、なるほどその通りだという気持ちになつて資本を蓄積し、健全財政のもとにあいてこの財政支出ができるは「これは問題がない。」そこで山際さんの趣旨はそのことをねらつてあられるのか。それからもしそれができない——私は日本人という者がそれを急にこの文章を読んで感激して資本を蓄積する、税金もよけい紛めるようになるとは思わない。そうしますれば、今問題になつてある一種の學問上並びに実際上の問題は、公債政策、つまりもつとはつきり言いますならば「スペンドイング・ボリシー、赤字財政をやつても資本蓄積、経済計画の実行はやれるのか、これが私は今問題ではないか」と思うのです。その点につきまして、この趣旨は赤字財政はやらないの

か、やらないが國民みんなの努力でやるのだとあつしやるのか、場合によつてはある一定の条件のもとにあいては赤字財政をやつてもいいんだとあつしやるのか、その点を伺いたい。それが第一点。

その次に「しかもインフレーションによつて自壊することなくこれを押し進めていくためには、特に人口圧迫の累加していく今後十数年の國民生活は、既往のそれにまさる耐乏を必要とする」こうあるのです。これももちろんやむを得ないだろうと思うのですが、九千万國民かもつともだとみんなが感激しまして、自制して節約をし、そして資本蓄積に進んでくれればいいのですがありますか、これはそれだけを收らつてあるのか、なかなか九千万がそういう心かけにならぬものだから、やはり外部的にやらなければならぬと思われたのか。そうしますならば一番大事なことは、——私はいろいろあると思うのですが、やはり中央地方の財政の本だ使いを抑えなければならぬと思う。それからまた賃金、物価を抑えなければならぬ。ことに賃金、物価で一番問題

になるのは、さしあたり問題になつてあります米価の問題を一体どういうようにするお考え方のか。米価の問題につきましては巧妙な、合理的な案とか、彈力性のあるものとかいったような言葉があるのですが、現行のこの米価を一体上げるのかいいのか上げないで押えていくのかいいのか、この問題だと思ひます。『米価や労働賃金についても、国民経済の実情とその経済計画的諸段階に応じ、合理的でかつ彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある』。このことは一体米価や賃金を上げてもいいというのか押える方かいいといふのか、その点に関して、そんなことは解れない方がいい、めいめい各自の合理性にまかした方がいい、こういうふうにあつしやるのか、その点を一つ伺いたい。私はインフレーションの抑制というからには、やはり賃金、物価を抑えなければ、意味の上での自制だけではできないじやないかと思うのですが、その点も本委員会ではそんな問題に触れないのであつしやるのか、これはやはりこの限界に押えるという意味なのか、その点を伺

いたい。

(四〇)

それからこの耐乏といふのも、名々の自制だけなのか、中央地方の財政を押えろといつたよくな言葉もこの中に含んであるのか。またこれは当然わかつてのことなんだから、これ以上人の気持をじりじりさせようなことは言わない方がいいんだといふのか。どうかを見ると、不急不要の投資の抑制というようなことがございましたが、これなんかもこう逃げればまた国民が感激して、名々がやるとあつしやるのか、そういう点につきまして山際委員長の御意見必要があるとおつしやるのか、それともやはり外部的に努力するを伺いたいと思います。

○ 山際委員　いよいよむずかしいお尋ねで、実はさようなこまかい点まで起草委員の各位とお打ち合せしたわけではないのです。しかしいろいろできました原案に私がある程度筆を入れました関係がござりますので、私自身としてはどうもお答えしなければならぬ義務があると思うのでありますか、その

限度でお聞きを願いたいと思ひます。

第一にお尋ねの国民の自發的を自覺に待つてこの資本蓄積なり財政負担の増大なりに努めていくということを考えてあるのかといふ話ですか、この点は私はまさにそうだと思つておるのであります。前段に申し上げました通り、そのためにこそ客観的な分析を十分尽して、それを大いに啓蒙宣伝をして周知徹底をさせる、そこから問題を処理していくこうという立場をとつてあるわけでございまして、そういう考え方で進んでおるのであります。ただおつしやる通りに、そんなことでは間に合わぬのではないかという御懸念がありかと思いますが、その点は十分懸念される点でございますが、私どもといたしましては、せひとも鳴りもの入りで皆様のお力でこれを国民的な運動展開のつもりで、多數を説得するということでお進み願いたい。これはもちろん指導層の各位にお願いしたい気持を合せてございます。

それから赤字財政でやるという考え方はないのかといふお尋ねでございま

すが、それも考へていないのであります。所要の財政負担は、國民がその事柄の必要性を理解することによつて進んでそれに一致協力する。そして成果があがる限度において、そのためには必要な施策が進められていくというふうに考へてあるのでありますて、従つて國家の基本措置をやつていこうとするためには、それだけ力を込めて國民各界、各層の説得、協力を得なければならぬ、こういうことにならうと思うのであります。それが十分に行きませんと、これまた事態の方が先に進んでしまつて、何ともならぬじやないかといふ御懸念があるわけであります。しかし私はやはり健全財政という建前で貫くということで考へてゐるわけですがあります。

その次の耐乏の問題につきましては、これもやはり同じ趣旨で一貫いたしておりますので、法的に規制して耐乏することもございましようし、あるいは自發的な意思¹²基いて耐乏するという考え方もございましようが、いずれにいたしましても、法律を作るにいたしましても、國民各自の自覚により、お

のあのが納得することが必要であろうということ、その必要性のもとに耐えが続けられる、少くともそういう形までは必要だろうと思うのであります。

さらに進んで米価や賃金の問題にも触れられましたけれども、一体上げるのか放つてあくのかというお尋ねでございましたが、個人個人といたしましては、実は米価、賃金とともにオール・ストップということを考えてあるわけなのです。ありますか、しかしこれは個人々々の見解であるのでございまして、そこまで検討の必要はございませんけれども、お含みあきを願いたいと思います。全体を貫きます考え方は、後段にもござります通り、自主独立の精神と社会連帶の思想と相まって、國民が連帶してこの難局を切り抜けたいといった氣持が基礎になつてありますので、はなはだ手ぬるいようにお感じでしょうか、われわれの考え方としましてはこういう方向で進もうということです、この点については起草に当られた各位御同感じやないかと思うわけでございます。あるいはお答えになつておらぬかもしれませんか、稻葉君があり

ますからどうぞ質疑をお続け願いたいと思います。

(四)

○ 沢田委員 山際さんにお尋ねします。いろいろお尋ねしたいことがあるのですがけれども、この委員会が始まりましたときに――古いことですからよく記憶はしませんが、すけれども一般討議をしますときに、やはり一般的に人口収容力の問題を話しあつたと思うのです。そのときに、何という言葉で表現していいか、一つの国土開発の面といいますか、ここにあられます賀川さんあたりだと思いますが、地続きの海面利用のお話等もありましたし、それから下村会長の御体験に基く山の上の開発の問題、その他二、三そういう面に多年の御経験に基いていろいろ非常に興味あるお話をしたと覚えてあります。これらはなかなかむずかしい問題でしようけれども、そこに何がある一面の入口を収容する部面があるようには痛感させられました。ここに対策措置としてあげてありますうちの一般的というか合法的というか、問題の解釈によつてはそういう面のお考えも入り込む余地がないのではないかもれませ

んけれども、これはどこにそういう何か伏在してありましようか。あるいは
伏在していないとすれば、そついう問題はこの際は入れなくてよろしいと
いう結論であつたのでありますか、この点を一つお答え願いたいと思います。

○ 山際委員 その点は実は私自身としましては、先ほど申し上げたと思うのでござ
いますけれども、一面においては輸出産業の徹底的な拡大ということに並ん
で、国内資源のできるだけの開発ということ、その二本の柱を中心に積極対
策を考えたらどうかと考えてゐるのであります。実は十二ページの末段三行
目のところに「経済ベースを考慮しつつ、自給度向上のための諸産業の育成
拡大」これに国内資源開発、育成、改良という点を含めて考えてあつたので
あります。表現があるいは十分でないかと思ひますから、それはさらに検討
する必要があるかと思いますが、考え方としてはそれは考えてあつたつもり
なんです。一々の具体的な施策、たとえばそのためには干拓がいいとか、ある
いは酪農がいいとか、あるいは植林その他いろいろござりますけれども、そ

これらの具体的措置はさらに今回にあいても研究を進めることをあとに送つた
ようになります。

○

沢田委員 諸産業の育成拡大では、土地を開拓していくとか道路を作るとか、
それから海洋資源の開発をやるとか、賀川さんからふ聞きだと思うのですが、
東京港近くのごく近いところのものはなんかも、陸地続きの海面を利用す
ることによつて、そこに産業の資源を利用する、産業の人口収容ができると
いうことが、どうもこれではわからぬのじやないでしようか。

○

山際委員 御指摘のように文字としてははつきり書いた方がいいと思ひます。

○

賀川委員 私はお願ひしたいのですか、ただいま仰せられました十四ページの第
五行目「特に農業については、米価政策にも国民経済的限界があるわけであ
るから、經營の多角化や機械化などを一段と推進させ……」という經營の
多角化という前に、山岳傾斜面の利用、森林樹木、海面水田の利用という点
をはつきり書き入れさせていただきます。そうしないと、私もう十年前から

人口問題審議会のときにも、いつも口はばつたく繰り返して参りましたので、それを内閣に答申する場合にぜひ御注意願いたい。

もう一つは十九ページの末尾から四行目に未利用資源の開発ということを書いてありまして非常にけつこうなんですが、これも具体化していただきたい。ことに十三ページの第二の項、「農業その他過剰人口圧力の集中される産業部門に対し……」これは農村工業あるいは農村精密工業というようなことをはつきり出していただきたい。というわけは「現状報告」の分析は非常にリツバな分析で私納得行くのです。ことに第七ページの初めから七行目の「不完全就業者層は現在優に七百万……」というように書いてありますか、これはどこに入つてあるか。つまり日本の農村人口というのは、大なり小なり収容力は少くて、国民収益のたつを一七%しかないような状態でありますけれども、不思議な封建意識を持つてあるわけでありますから、無理やりにすみっこに追いたてたり、座敷を広げて収容してあるので、この七百万

に対する生活保障の方法をもう少し講じてあけなければならぬと思うのであります。つまり大体の应急対策が大資本工業を中心に進んでいることはやむを得ないと思うのですけれども、そうすると今度は英、米、ドイツ、フランスあたりの優秀な工業国と、最近起つたインドや支那の粗笨的な工業国とぶつかつていくおそれがあるのであります。そうすると輸出産業に持つにいたしましたが、どうしても私はここで衝突しなければならぬと思うのです。それで私はむしろ衝突を避けるために、日本人の優秀なる、いわゆる精密工業の方に重点策を持つていかなければならぬと思うのです。すでにコダツクのこときも、戦争中そうできないくらい高度に進みました。そういう方面へ今度はスイツツラントとかデンマークが出てくる。デンマークからわれわれがディーロツク・マリーンの機械を買うというふうに、日本でも相当に精密工業ができるのですから、それをここにおっしゃいました教育制度の、いわゆる完全雇用の教育に持つていく際に、そういう方面的の教育をぜひ一つ重点的にや

タ
一
つてくれといふことをどこかにうたつていただきたいのでござります。以上
であります。

○ 北岡専門委員 もう一点伺いたいのですか、ただいま山際さんが個人の御意見と
しまして、米価及び賃金のストップ賛成とあつしやいましたが、私もそれ自
身問題ではなくて、経済計画全体としてそういう意見に賛成なのでございま
すが、そのことはこの文章でそろはつきり現われてありますかどうですか。

ニニに賃金とか何かについては、「経済計画的諸段階に応じ、合理的でかつ
彈力的な水準が確保されるよう十分配慮される必要がある。」これで山際さん
の賃金、米価を抑えの方かいいんだといふことが現れてあるかどうか、もし
現われてないとしますれば、私はもつとはつきりする必要があるものではない
かと思うのですが、われわれの目の前の事実は、政府が今のままありますれば
必ずするべつたりに米価は上るのです。賃金も民間の賃金を上げますれば

事は重大ですが、押える方法を講ずることは、これは自由経済を動かさなければなりませんから重大です。根本の問題を考えますと、政府は中央の公務員の給与を上げるかどうかという問題なんです。放つておけば“す”つと上ると思うのです。そうしますと、米価を上げますれば物価が上るし、役人の給与を上げますれば民間の賃金も上ります。放つてあきますれば一般の物価、賃金は上ると思うのです。そういう傾向があるのを知つてありながら、それでもそれについてはつきりしたことを言わないので、他方におきまして山際さんは赤字財政は反対だ、やはり健全財政でいくんだ、こうおつしやるのですが、そういうことをしますれば、一体ただいま賀川さんや沢田さんがおつしやつたような積極的な国土開発、積極的な経済計画をやるようなお金がどこから出てくるか。私はもしそれを織り込みますれば、これは矛盾撞着した立法措置になるのではないかと思うのです。その点につきまして、やはりはつきりヒ腰を据えて、人口政策の原則から言えばこうすることは望ましいのだ

ということを言う必要があるのではないかと思うのですが、ます最初の賃金
オール・ストップ。ということがここに現われてあるのか現れてないのか。現
われてないとすれば現わす必要があるのではないかという点と、この健全財
政で両者接合した場合に、赤利用資源の拡大をする余地があるとお考えな
かどうか、それを伺いたいと思います。

○ 山際委員 お尋ねの点でございますが、私も個人的見解を御質問受けたと思つて
申したのです。実は皆さんにも相談せずそのことを答申に書こうとは思つて
いないのであります。そこまで今日の答申では立ち入らないでもいいのじや
ないかと実は思つてあるわけでございます。

それから健全財政主義を貫いて、果して人口対策に効果のあるようなら先の
対策がとれるかということをござりますけれども、私はこれはどうしてもそ
の筋でほんとうにみんなが声を大にしてその対策がとれるような事態にまで
持つていかなければダメなんだと思う。なお全体の問題といたしまして協力

者稻葉君から見解を披瀝していくべきだと思います。

○ 稲葉専門委員 北岡さんも起草委員の一人ですし、ぼくも起草委員の一人ですが、あらためて申し上げておきたいのです。これは山際さん個人の作文じやなく、起草委員全体の問題であり、山際さんが個人的にそういうふうな御意向を持つてあられても、それは政府に出す審議会の答申ですから、なかなかできにくいという事情は北岡さんも十分お察しになるんじやないかと思います。それでは全然木グレクトしていいかというとそれはそうでもないのです、現に十四ページの五行目を見ていただきたいのです。特に農業については、米価政策にも国民経済的限界がある」と書いています。これは食糧管理法の第一条に、米価は國の經濟の安定を目的としてきめる、それから第三条に、米価は農業の再生産を保障する、こう二つの条項があるのです。私も今米価審議会の席上を外してここへ來たのですけれども、その第一条をとるか第三条をとるかでチヤンチヤンバラバラけんかをしてあるところです。しかしここ

で山際さんが委員長としてお書きになつたことは、先ほど山際さんがおつしやつたことを間接的には裏づけてあるとぼくは思います。

○ 北岡専門委員 よくわかりましたか、十六ページの四行目、五行目、この辺もやはりこれでストップの意味になるのですか。

○ 稲葉専門委員 しかし言い得ることは、根本の条件が違つわけですよ。だから絶対米価を上げてはいかぬ、労働賃金を上げてはいかぬとは言えぬでしようね。

○ 北岡専門委員 もろんそれは言えませんよ。

○ 稲葉専門委員 しかし国民経済とのにらみ合せを見て、不當にこういうものが経済を攪乱することはいけないということは言い得るのであつて、別に審議会は物価をとういうふうに調整するという機能があるわけでも何でもない。上つたときには、ある程度国民経済との限界において出すということ、これはあり得るのです。

それから、それでは政府が捨ておくのをほつておくのかということになる

のですけれども、これはつまり審議会としては政府がかりに高い米価をあきめになり、また先ほどおつしやつた賃金にも、どんどん経済界や、政府としてどういう御關係であ上げになつたとしても、それはいけないということだけは言えるわけですね。そういう意味で答申をしたらという見当でここでやつてあると了解していただきたいのです。

それからもう一つ、これは個人的な問題ですけれども、これは今までの経過で北岡さんの御意見は、つまり相当傾斜をつけて日本の投資を拡大をしていかなければならぬ。経済の拡大をしていかないと問題は解決しないのじやないか。そこでやはりある一定期間を公債政策を出して、失業の対策で労働人口を吸収する。そうしてさらにまたそれによつて経済を、国民所得を高める、こういつたようなことをしても、言われているようにインフレにはならぬんじやないか、こういうふ考え方があるわけでしょうね。

○ 北岡専門委員 そうです。

稻葉専門委員 それに対しまして、全然それに対抗するものではない。しかし強いて山際さんやまた起草委員の一人であるほくの見解を言えば、つまり日本の終戦後から二十八年までの経済情勢にはやはり特需とか経済援助の支えがあつて、そして輸出以上に輸入ができるといううらみがあつたわけです。ところが今後特需なしに自立をしていかなければならぬ。こういうふうに考えましたときにはこの条項にもありますように、結局にあいてわれわれの実質的な所得の上昇に寄与するのは、輸出産業による外貨獲得と自給度向上によるところの輸入制限、このプラスの源泉がなければそれは実際上できぬ。たとえばそこで政府が一千億円出して、それで鉄やセメントを使って雇用を吸収しても、決して輸入拡大にならぬじやないか。これが北岡さんの理論だと思うのです。 そうでしょう。

○ 北岡専門委員 そうです。

○ 稲葉専門委員 しかしそれはその分だけ所得とか賃金とか、生活費になつて出て

いくのです。そうすると現に経済白書にもあります通り、それだけ購買力が出ていかなければ結局国際收支その他の問題に影響を与えるにはいられないのです。日本の経済といふものは……。その解釈なんです。

○ 北岡専門委員 自由経済ではね。

○ 稲葉専門委員 計画経済でも同じです。よほど強圧的に政府が戦時中以上の貯蓄を他方にあいて吸収する、そういう手段をとらなければ国際收支とのバランスはできないのです。そういう点をほんとうにここでみなが認識し合つて、一ついかに進めていくか。また単に今までの人口対策と言わせておつたように、ただああしてああせい、こうせいという思いつきを並べていくだけではいけないのです、一ついろいろな観点から整理をしてみようというのが私は今度の委員会の報告の趣旨だと思います。

○ 沢田委員 私はこの審議会で質問を申し上げて、それから意見を申し上げることにしてあつたのでありますか、いろいろ意見の表示もありましたか、私の意

見と希望を話してあきたいと思います。また機会がありますればほかのいろいろな点に触れたいのですけれども、とりあえず御質問したいのは、十七ページの基本対策の第四の末項にある移民の話なんですが、結論的に申しますればこの移民の問題についてこの原案の表現をもう少し積極的に表現していただきたい、こう思うのです。これは永井委員長にちょっとお尋ねしたいのですが、人口収容力の一般討議をやつてありました際に、この移民の問題は私も話しましたし、それから他の二、三の方もお話しがありましたか、それはいすれも少し取り調べて一つの成案を作ることにしてありますから、その成案ができる上でその成案に基いて御討議を願いたいということが結論であつたと私記憶しております。それで昨年の末でありますか、永井さんと外務省でふ目にかかりましたときに、大体成案ができるからそれについての話し合いをしたいという話がありましたので、私たまたま海外旅行をしましてしばらく留守しておりました。その間にその話がありましたがどうか知らな

いのですか、この移民の問題がここでは人口対策的効果を期待することができぬといふ表現をしてあらわるのですか、私もこの移民でもつて日本の直面してある人口の収容の問題が解決できるとは思つてありません。けれどもこれがまた一つの人口国土開拓といふやうな言葉で表現される。これも一つの面であつて、どうもこれを実質的効果をこれに期待することは無理であるというふうに結論されることは非常に私は遺憾です。これは移住対策が効果的合理的でもつてわれわれが期待するような多くのものはできぬことはわかつてありますけれども、これは日本政府なり日本人の努力いかんによつては相当にできる余地があるのです。これは今は現実の面をできませんけれども、日本が国連にできるだけ早く加入して、そしてこの移民の問題を国連の名前で取り扱うようにして、これを一つ国際政治のレベルの上に引き上げていくといふことができなければ、これはあるいはその国際政治の方面はなかなか現在にあひて必ずかしいのですけれども、絶えず日本が諸国と協力して

やつていくことによつてあるいはそりうことができるかもしれない。その努力をやらずにあいて、これは無理であると投げてしまふことはこれはよろしくないと私は思うのです。今移民の問題は国際連合では取り上げられませんけれども、しかし人口問題についてはやはり国際連合も多大の興味を持つて、今客観的な、科学的の調査委員会を設けてやつてあることは御承知の通りであります。これらちやはり国際連合で何かしなければならぬと痛感してある一つのあり方であろうと思ひます。またカトリック協会といふのは御存じの通り世界に三億五千万の信者がいる团体です。これがほんとうに痛感して、もう既にジエネーヴにその総会の事務局を設け毎年会を開いてある。これは日本ばかりではありません。イタリア初めヨーロッパの問題も取り扱つておるのでありますて、小規模ながらそういう国際的視野の基礎においてこの人口問題の解決を公正に何とかはかりたいという努力がすでに起されてゐるのです。私の目から見ると日本政府並びに日本内部のその方面に対する努力のです。

力が非常に足らぬと思うのです。それはやはりここに表現しておられる移民が人口対策的な効果を期待することは無理だというようなほんやりとしたといいますか、非常に主観的な結論を多数の人が抱いてあられる結果であると思ひます。それからそういう国際政治のレベルまで持つていくということはほど遠いのでありますか、しかしとにかく私はこれは朝野ともその夢を見てそこに将来行き得るよう皆が期待を持つて努力を重ねて参りたいと同時に、現在でも今度御承知の通り外務省に移民課ができます。それから同時に内閣に海外移住審議会そうしたことを主管するところもできて、他方米国から千五百万ドルの借款を得まして、日本政府も一億の金を出して、何という名前になりますか、海外移住振興会社というものを作り出すことにもう進んである。そしてどれだけ根拠があるかしれませんけれども、噂によりますと米国から借りる移民方策に使います借款は、もし今の計画がうまくいきますならば将来はこれをふやしていくというのですから、これはこつちの努力次第

で、財政負担に均衡を失しない限り努力する。これはあらんその通りで財政負担に均衡を失したりして国の財政を破綻に導くことはよろしくないですかから当然の趣旨ですけれども、たゞその均衡がとれるかとれぬかという判断は今度の海外移住振興会社の千五百万ドルの米借款に対して日本政府が一億金を出す。これについて非常な議論があつて、一方は財政負担の均衡を失するという議論から悲観論が出て、

しかしそれ以上出してもいいという議論が出て結局一億にとまるらしいですが、そこらは日本の朝野の識者の意見がやはり移民といふものは人口対策の効果を期待することができないというようす結論を下されると、そういう努力ができぬから、先ほど山際さんの報告書を作りいたしました根本理念の一つは、日本の朝野がこの問題をほんとうに真剣に考えてくれない。人のことのように思つてゐるから、まず第一にそれを自分のことに思わせるのが大事だということをあつしやつたのですが、遺憾ながら移民の面では二

これではその感じが出てこない。それですから、この移民の面、今私が申し上げたことを一つ御了承を願つて、そういうあなたの希望されます一つの意欲が日本の将来に起るようを表現にしていただきたいと強調します。

○ 賀川委員 私は沢田委員の説に賛成します。この移民の部分は少し消極的過ぎると思うのです。私は昨年世界クリスト大会に出席しまして——世界クリスト大会はクリスチヤンばかりでありますけれども、その大会の決議で日本の移民を応援しようという決議が通つた。それは私は展望で毎日新聞に載せてありましたが、世界クリスト教連盟で金を工面しようとまで言つてゐる。それはおそらく米国における政府としての援助をしようという志にまで進んであると思いますが、ことにオランダ政府の代表者がきてありまして、

オランダが持つてあるニューヨニヤの西側、すなむちイラヤ地区、これはジャワが欲しがつてありますけれども、なかなかあれは国際連合が許しません。もしも積極的に頼むならば、あれを国際連

今は日本移民に解放する、私はそう思つてみる。それは私外務省にも手紙を書き、沢田國連大使にも手紙をやつた。それでも少し積極的にやつていただけはけつこうと思ひます。これでは消極的な部分が少し強過ぎるという私の意見を申します。

○ 永井委員長 今沢田さんから私の名前を出しになりましたが、その後人口問題研究会では審議を重ねてあります。関係者も来て報告してもらひ、ああよそ案ができるかかってあつたのであります。ところが最近新聞を見ますと、政府の与党も反対党も、人口問題の解決というと移民を第一にあけているが人口問題については一向触れてゐらない。現に移住局を外務省へ作るといふが、厚生省には人口局されない、こういうような状態はどうも困る。移民の方の問題はむしろ経済問題として大事な問題であるから、これをあまり人口問題とからめて結論を出すことは少し時期を待とうではないかといふので、そういう決定をいたした。しかし審議は熱心にやつてありますか、どうぞございま

しようか。ついでに私も意見を申し上げさせていただきましたが、将来はやはり資本と技術と熟練労働が出るのが一番ぬらいどころじやないだろうか、それから裸の移民を出しても、一人前について百万円くらいは要るものでありますし、そういうことよりももつと先の日本の経済を見て、そういう方面に力を入れた方がいいんじやないかといふような考え方私は持っております。それらの点も今審議中でありますて、何とか人口問題研究会でも案を立てて、こちらへ参考案として一回ししようと思つて努力してある最中であります。それだけの経過だけ申し上げます。

○ 山際委員 実はこういう文章が入りましたのは、今永井先生があつしやいました通り、何か昔から人口問題解決策というと、国民自身が非常な犠牲負担してでも問題を根本的に解決するといったことをしないで、いやそれはもう移民をすればいいのだというような考え方が不当に何というか多過ぎはせぬかという懸念から、移民にあまり大きな負担をかけられると、もしろそれ

で万事解決したように思うのは間違いだ"という意味でこういう表現になつたけれども、お話のようには必ずしもこういう表現をとる必要はないと思いますから、というのはほかに対策もあることですから、これは私どもはこの表現を何ら固執することはないので、御趣旨はそれでいいと思います。表現その他はよろしくお願ひいたします。

○ 下村委員 なあ幹事として見えている方々から質疑も続けますし、それから問題がきめめて重大というか広い問題でありますから、さらに会を重ねなければならぬと思つてあります。

それから私ははなはだ申し上げかねますが、三時から別の会議があつて、もう遅れてあるので詳しいことは言いませんが、私委員の一人としてやはり参考にふ話ししておきたいことは、今の移民の問題を私も多少申したいと思つておつたのは、この九枚目の賠償問題を解決して東南アジア諸国と云々とありますか、土地の開発、この方面的の自然の資源の開発、いろんな意味にあ

いてこの東南アジアといふところは距離も近いところだし、人口問題は非常に重要なことだから、移民のみ言わずに東南アジアの開発といふことが、ひいて日本のいろんな人口問題やそういうことに相当の中心を持つものだと、いうことを何かの機会にうたつていただければけつこうだ。それから賀川君の水面の利用は、日本は海の国だから水面の利用、今度は山の国だから道路その他を作るということで、御承知のように昨今の新聞では青森から鹿児島までそういう道を作るということが議会でやはり問題になつて出てあります。とにかく今までの交通量がさらに増してくるのですから、在来のままではなかなかかはけ切れなくなる。また毎年田畠が住宅のためにつぶされていくし、それから新たに道路を拡張する。道路と言つても土地の買収なりそんなことで非常に金が必要のですから、まずあまり人が住んであらぬところを、つまり南アルプスを貫いて、そうして道中をつむけば物資の運賃、それから土地の節約、さらにはこれによつて数日の間に品物が届いてしまうのです。そこで

私この中にもし書いていただけはと思うのは観光の問題であります。大体三十年度の予算では外客誘致に入る観光の収入は二百五十億、けれどもそんな生やさしいものではない、もつとふえている。品物を輸出する金の中でも、どれだけがネットで日本の収入になるか。外客誘致に入るの金は、御承知のように、世界で、イタリアでもフランスでも、スイスでも、あるいはほとんどど二つの国と比べても日本はまだ非常に率は低い。これは距離の関係もあるけれども、今年も昨今まで来ている外客の様子を見てもこれは非常な勢いで増してくる。ただそれに対する設備が不完全である。とにかくこの富士山というものは世界の公園になつてあるのだ。これによつてに入る外客誘致の収入というものは、そんないく百億、三百億というような問題じやないはずであります。だからそういうことにもう少し力を入れる。それで私は節約して多く言いませんが、大体東京から富士の吉田までが五十分で行くのです。それから富士山の西回り、東回り、それから箱根へ入つて、さらに今度国立公園にした伊

豆へ入る。これが箱根から十国へ來てゐるのをさらに玄巣から……それが
西へ行つて……この三百キロのスカイ・ラインを通す。これはそれだけ
の外客の誘致になるが、ひいて失業問題の緩和とかその他あらゆる問題に影
響あるのみならず、人間の消化とそれから国際收支の緩和に非常に意義があ
るんだから、こういうことにももし触れてもらえればけつこうだと思ひます。

それからもう一つ、これはあまりに古い宿題ですけれども、私はやはり府
県の合同という問題をここでうたうべきだと思います。申すまでもなく二十
万くらい数えた町村が今回一万が切れている。そしてのべつに町村は合同し
ている。市もまた拡大されてゐる。すると府県は元通り、そんなばかなこと
はない。これがためにどれだけコストが上り時かつぶされてあるかわからな
い。一つの水利権の問題でも、これは片品川の問題、これが新潟と福島と栃
木へまたがつてあつて、これの工事をやるまでの間、それから工事を初めて
からでも、各県を異にするごとに補償問題が大へんなんです。どれだけこれ

にひつかかつてみんなが迷惑するか、非常なウエイトです。おそらくこれから先はこういう問題で補償とか水利権で各県の間がまとまらぬために仕事がはかどらず、それがために無駄な金を使い時を使い、どれだけこれで損害を受けているかわからぬ。それでこの敗戦日本がこれから立つていうこうとこの機会に、昨今また盛んに町村は合併されている。町村ばかり合併をされ、府県は旧のごとくです。外国の国立公園は日本の数府県を合同しくらいの広さです。日本の国立公園は数県にみんなまとがつていて、そうして開発の問題やどんな問題が起つてもひつかかる。これは国立公園ばかりじゃない。どんな仕事を始めるにしても数府県にまたがつてゐるためには、書類を各府県に持つて回りやつと連絡をとることのために失う人のウエイトと時のウエイトとは大へんなものである。どうして日本がいつまでも維新の当時の府県だけが元の通りにあつて、互いにつき合わなければならぬのか、私はそれが日本人の国民性の非常にこせこせして少なくなつてある。その日本

人の国民性の上から言つて非常に大きな問題である。今度のよういろいろな問題をやるときにはそのことも一つ考えてもらおうじやないか。

ほかに私のいろんな問題があるのですか、さつき山際君も言つたと思うが、内閣総理大臣ではないですから、これはすべての問題にわたつてやれないのですが、要するに一国の宰相にでもなつてある人が大所高所に立つてある腹をきめていくといふことになれば、ここに耐乏という文字があるけれども、これは規則で耐乏せいといつたつて耐乏できるもんではない。吉田君も鳩山君も少し腹をきめて、ある仕事をばつと政治的に動いたら相当空氣が変つてくるのです。これは国民全体がやるべきもんなんだ。それから今度のように入口問題はすべてに通じての問題であるし、これを根底にしてみんな解決していくことがかけつこうなんで、このままでは初めの前書き通りに何といつたつて雇用問題といわす、あらゆる問題でわれわれ西ドイツと比べてみるとこんなことで行つたら、一体日本はどうなるのかしらという杞憂を抱くのです

か、なあほかにもいろいろ問題もありましようし、この前の賀川君もいろいろ意見を述べられておつたのですか、私はなはだ失礼ですが中座いたしますが、先ほど話にありましたようにもう一回会を開きまして、その間に幹事の諸君なりその他からもどんどん一つあらゆる問題を出して頂いて、そして会は二回でも三回でもいい、とにかく全体を網羅していただき、そうしてなるべく抽象的でなくて現実の問題を書いておいた方が案としていいのじやないか。

それからこの上のところに小さい見出しみたいなものをちょいと載せておくとわかりいいのではないか。それから前の目録のうしろのところにも小見出しを書いておくとわかりよくなる。そしてなるべく現実的な事例というかそういうものを入れておいていただと大体を把握するといふか、わかりやすくなる。そういう勝手なことを言つて……。

○
稻葉専門委員 ちよつと会長さん、御質問していいですか。

○ ○ 下村委員 どうぞ。

○ 耕業専門委員 私起草委員の一人になりまして今日参加させていただいたのです
か、ほくは会長さんのおつしやつたことに多少不審の点があるのですその点を
お聞きしたい。

やはり人口対策というのは総合的を観点でやつていかなければならぬ。
そういうことはだれも承知をされているのですけれども、この間からずっと
委員会で傍聴していますと、大体委員長、特にお年寄の委員長のおつしやる
ことは、さつくばらんに言えは、大体自分の考えていることがあつて、それ
を取り扱うのが人口問題だというふうに考えられてあると思うのです。僕は
人口問題というのはこれから千万人も人口が増加する。それを大局的にどう
いうふうに処理をしていかなければいかぬという基本方針を作るのかほくは
そう"だとと思う。それが何"とか総合的でなければならぬと言われるから、あれ
を入れろ、これを入れろ、こうしろで、ではどういう順序でしろといふと全

然ふ答へがない。ちよどい政党へみな陳情しに行く。観光連盟も陳情しに行く、港湾労働者も陳情しに行く。そういう風な結局ああせり、こうせいというのを審議会でまとめて意見を出すというのが人口問題審議会ならぼくはやめたがいいと思う。その点で会長さんにもしろ全体としてどこかウエイトでどうしていかなければいかぬかという基本方針を確立して、大体こうしょうじやないかということをぼくは説明していただきたい。

○ 下村委員　　ぼくが今言つたのは委員として言つたので、実は会長になつたのは非常に残念でして、会長になると責任を持つていて何も言えないのですよ。会長というのは委員諸君が意見を述べる、それをまとめていく、混雑でもしたときにまとめていくというのが会長で、会長は一つものを言うちやいかなと思ふけれども、私はいろいろ言つたがる男で、なるべく言わぬようにしてありますか、私は何も自分で考え方を持つていても何でもないし、いわゆる衆智を集めてきていかなければならぬのですから、その辺は……。

〔下村委員退席、永井委員代つて議長となる〕

(四)

○ 賀川委員 私はこれでいいと思うのです。よくできていると思うのですけれども、たゞ具体的な部分を修正願いたいと言つてお願いしたわけです。たとえば現状の分析のごときは非常によくできている、正しくまとめている。たゞ修正をどころどころあつちこつちへ入れていただきたいと思いますから、私は大体としてこれはこのままにしておいて、それに修正を入れていただきたいというのです。それだけ申し上げておきます。

○ 永井委員 これはいかがでしょう、山際さんと御相談もんでありますか、もう一回起草委員会を開きまして、今日の皆さんのお意見なり御希望を参照しまして字句の修正などして、この部会をその次に開くようにしたらいかかかと思ひますか。

○ 山際委員 私はあらんそのつもりでそれを冒頭に申し上げたつもりです。何回でも皆さんの御意見を取り入れまして、それから點列その他も工夫いたしまし

て、それを変えるようにいたしたいと思います。

○ 永井委員 幹事の方から何か話されたいということがありましたら……。

○ 沢田委員 今も申します通り一回で済めはけつこうですけれども、もう一回だけと限らずに、仕事もこの大きな問題を取り扱われるので、御承知の通り一般討議は去年の春ごろじやなかつたですか。それからずつといろんな事情もあつたろうと思ひますか……。

○ 永井委員 部会をあと一回きりとだれも考へておりません。

○ 沢田委員 ですからそれをかれこれ申し上げるわけではないけれども、この問題を一般討議をやつて、そうして期間をあいて今までのところで一つのひとつはなものを作つて下さつたのですから、これを一年もずっと何してあいて、それがあと一ぺんか二へんで決断をつけるのは……。

○ 永井委員 私の申し上げたことを修正いたしますと、この次に一通り皆さんのお意見の済みました後に相談をいたしまして、そして改むべきものは改めて、

また部会を開くようにしていただく。

○ 沢田委員 私自身にしても大きなものを二つ問題にしてお願いしてありました。が、これをいよいよ何されますときには“ぼつぼつあちらこちらにお願いしたい点”がまだありますから、皆さんのお意見がこの次の会議で済みましたら一つそろう願いたい。しかしこれは一回限りとおつしやらぬに……。

○ 永井委員 それからお手元に御配付しました案内書ですが、こんなものをなぜ配付したかとあ思ひになるかと思いますが、これは審議会の昨今の決議、人口の量的調整、すなわち家族計画についてもつとこれを推進してくれろという決議がありましたから、それに基きまして財团法人人口問題研究会ではこの家族計画を中心とした新生活運動を起してあります。昨年以来手をつけてありますか、この二十七日から開きまする講習会でももうすでに三十社以上の申し込みがあります。人員にしても定員の五十名を今突破しようとしてあるようなわけであります。そういう意味でこの審議会の決議を重んじて、こう

いう実際運動の指導にまで乗り出してある研究会がそのことを申し上げるた
めにお配りをしたのであります。先ほど老人々々とあつしやるが、その老人
が新生活運動をぶら下げる私はもう京阪地方から各地を回つてある。何回と
なく回つてあるようなわけで、どうぞあまり稻葉さん老人々々とあつしやら
ないで下さい。(笑)

時間もだんだん迫りますので、この案も大分長うござりますからお宅でで
もゆつくりごらんになりますて、注意を要する点がございましたらちよつと
お書き下さつて、人口問題研究所の本多氏のところにお届けいただけました
らそこでそれをまとめたいと思います。どうぞ一つお願ひいたします。

○ 松岡農林省幹事 ちよつと農林省の方から二、三の質問を申し上げまして御審議
の御参考に供したいと思います。

私の申し上げますのは、今日は主要な点だけでございますが、第一は食糧
問題につきましてはこの基本対策の方でほんの少く触れられておりません。

若干抽象的な字句があるようでございますが、ほとんど具体的な表現はない
と申し上げた方がいいかと思います。第二の点は、農村人口対策として基対
策で触れられてある点が幾分適切でないではないかというふうに考えますの
で、その点について申し上げたいと思います。

第一の食糧問題についてでありますか、まず御参考のためにこの別冊の統
明資料でございますが、この中に非常に全体として適切な分析をやつてあら
れるのでござりますが、その五ページの中で今後の食糧の輸入見込みをほつ
ておけは年々四千万ドルくらいふえるであろう、こういうように書かれてあ
るのでございます。しかしこれは人口増加だけを考えられた場合であろう、
こう想像してあるのでござりますが、私どもの方の積算でござりますが、人
口の増加と人口構成の変化、つまり老令化の問題でござります。それを加味
いたしまして、さらに若干の所得の伸び、つまり消費水準の伸びを加味いた
しまして、これは六ヵ年計画の際に、もちろん低生活水準に甘んずるわけで

ありますが、それでも若干の消費の伸びがあるということを想定いたします。
しかもその際できるだけ科学的に、将来の食糧に対する需要を算定する意味
で、需要の方向がどういう方向に向うであろうか、むずかしい言葉で申しま
すと、需要の所得弹性というものを出しまして測定してみたのでございます。
それによりますと今後六カ年間、大体四億五、六千万ドル米と麦だけで、そ
れだけの毎年輸入を必要とする。さらにその後にあいでは年々その数は増加
をすると考えてあるのでございます。この場合にあきましても値段の問題が
ござります。値段の問題といなしましては、差しあたり現在値段でできるだ
け安い小麦の方で計算いたしたのでございます。そういたしましてもやはり
この四、五年は年々四千万ドルないし五千万ドルの輸入増加をしなければな
らぬ、こういうことになつて参ります。そういたしますと基本対策の方で輸
出の振興に非常に重点を置かれてあるのでございますが、この趣旨はもとよ
りけつこうでございます。ただ輸出が伸びまして輸入力が出るということ不

ございますけれども、日本のような資源の乏しい国ではやはり輸出の振興ということは、それに見合つて原材料の輸入を増加いたします。そういたしますと食糧に回し得る輸入力というものはきめめて制限されたものとなつて参るかと思います。そういう意味で国内における食糧の自給度を向上するということは、この別冊の資料でも非常に適切に分析されてありますか、これが人口問題の基本対策の一つとして大きくクローズ・アップされるべき事柄ではないかと存ずるのであります。

それから第二の点の、農村人口対策でございますが、これにつきましては、これも分析の方で非常にリツハナ分析をやられてあるのでござります。この中で農村の潜在失業人口ははつきりしてありませんが、国全体として完全失業の状態にあるものが七百万と推定されてあるのでござります。これにつきましては非常に調査もむずかしいことでござりますし、推定も技術的に非常な困難を伴うことでありますから的確なことは申し上げかねるのあります

が、農林省ではいろんな角度で農村の過剰人口、潜在失業人口がどのくらいかという推定をいろいろ下してあります。その中で大体七百万くらいが農村にあるのではないか。これはいろいろな基準の取り方によつて違つて参ります。ただこの分析の中でも挙げてあられますか、自営業種については農業については一人の所得を五万に押えてあられます。農業以外の部門は年所得十萬と押えられてあるわけでござります。それから家族の従業者については農業と非農業を区別されておりませんが、このうちの大部は農業であろう、こう推定されるのでございます。そういたしますと潜在失業の大部分を抱えてゐるのは低所得でしかも人口の過半数に近いものを持っております農村でござります。それに対する対策として、基本対策の方で触れられてありますのは、自給度向上という抽象的表現によつて、これが若干の農業投資を伴うようなことになるのかと思いますが、主として二の、過剰人口としての経営の多角化、機械化あるいは零細農家の転落の防止のための共同化ということ

でございますが、この、経営の多角化とか機械化とのことは、現在のような非常に経営規模の小さい農業にあきましては限界がございます。これはもちろんこういう対策を大いに進めるべきではございますけれども、それは限界がございます。経営規模をもつと大きくすれば機械化あるいは有畜農業もどんどん進める事ができるわけでございますけれども、これは今の過剰人口の前提において零細な経営規模では限界がきていると申し上げざるを得ないのです。それから零細農家に対して共同化ということを言つてあらわれますが、もちろん農業においては共同化を進めることはどこの国でも積極的にやつてある事柄でございますが、これも根本的な対策と並行しての問題で、主として流通面の過程における生産性の向上対策といつたらよろしいかと思います。そういう意味でこれもそれほど有力な手がかりとはならない。

結局期待し得るものは主として生産性を向上しあるいは農業内部における工業力を増大するには農業の投資を増大することでございます。そういう

う意味において土地の拡張とか改良——先ほど賀川先生その他のお先生から御発言がありましたが、そういう意味における投資をもう少し積極的にやるべきではないか、かように考えるのであります。

それから第三点は、先ほど北岡先生から米価について御発言がありましたので、この機会についでに申し上げておきますが、私もちろん現在の米価が妥当であるとかあるいはその算定方式がよいとか悪いとかそういうことは申し上げません。長期の国の政策としてどういう方向に向うべきであるかという点について申し上げたいと思います。大体工業化が進めば進むほど、その点におきましてはこれは経済政策としてその方向に向うのはむしろ当然のことでございますが、農産物の非農産物に対する相対的な価格関係は上昇するのが自然の勢いでござります。ただしこれはそれを阻害するいろいろな条件が出て参りますために、アメリカにおきましてもイギリスにおきましても、農村の農業の生産性と鉱工業の生産性との格差があまり極端にならないよう

に、価格政策で調整を加えて参ります。投資はかりではどうしても格差が開くことを防き得ないのであります。戦前にアメリカにあきましては農産物価格と他の工業製品価格との单なる価格面の対比を維持する政策をとつてふつたのでござりますが、戦後にあきましてはさらにはアメリカの工業化が進展して、農民とその他の所得者との所得の差があまりに拡大いたしますために所得パリティ、インカム・パリティという方式によつて価格支持政策をとつてあるのでござります。そういうような二点でござりまして、先ほど来米価や賃金はオール・ストップをせよというような御意見もあるようでござりますが、長期の人口対策といふような面から申しますと、農産物価格政策といふものはそういう方向からお考え願つた方がよろしいのではないか、かように考えたのでございます。

○ 道正労働省幹事 簡単に、労働省でございますが、上ページとハページにわたりまして潜在失業者が七百万というふうに書かれてあるわけでございますが、

われわれといったましましては国会あるいはそのほかいろんな機会に潜在失業問題では最も頭を悩ませるわけでござります。別冊の資料の方にいろいろこまかい分析がされておりまして、たとえば生活水準の問題であるとか、あるいは就業時間の問題であるとか、こういうものを一応基準にとるといふことにつきましては異論がないわけでござりますが、いやあそのどの辺が基準としてとるべき数字であるかということになりますといろいろ問題があろうと存じますので詳細にこの点は再検討といいますか、慎重に御論議をさると、ということを伺いましたので、適当の機会にあ呼び出しを願いまして労働省としての意見を十分に申し上げたいと存じます。そういう機会をぜひ作つていただきたいと存じます。

なふ總理府の統計あるいは審議院あるいは農林省、ただいまも御発言がございましたが、いろいろ御意見をあろうと思ひますけれども、あわせてお呼び出しいただければ幸いに存じます。この機会にあ願いを申し

上げて おきます。

(六)

○ 永井 委員 いかがでありますよ。

○ 北岡 専門委員 ちよつと稻葉委員にあ願いしたいのですが、稻葉委員は特に輸出産業を中心とする工業の高度化が中心だとおっしゃいましたが、私もそのこと自身の必要性は異議がないのであります。それがために就業増加に役立つかどうかと申しますと、二の十三ページに挙げてありますように、それは経営の合理化と資本の集中になる。差しあたりは失業の増加になるのです。のみならずこの案にはありませんが、輸出工業の振興のため現在低物価政策をとつてあるので、これが大きな失業の原因なんです。だから差しあたりはこの輸出産業を中心とする工業高度化ということは就業増加ではなくて、むしろ失業の増加になつてあるのですから、これを克服して、さらに雇用の増大になるんだというためには、もう少し私は説明が必要と思うのです。ここに単に「以下の諸対策による総合計画的調整が是非とも必要である。」こう書い

てござりますが、この中を見ましても輸出のための高度工業化によつて起るところの失業を克服して、さらに雇用を増加するようなことはこれにはないと思うのです。この辺の説明が非常に不備ではないか。ここに初めて均衡を立てる上からも、国際市場の開発すべきことがそのため起る失業の面だけを説明して雇用増加の面につきまして説明が足りないんじやないか。これをもう少し附加しなければ国民を混迷するに至るのではないかと思うのです。

それから山際委員にも願いしたいのですが、この案の趣旨がここに資本の蓄積とか莫大な財政支出を必要とすると言つてあるが、これはしかしながら赤字財政は半々だとおつしやるならばもつとはつきりした方がいいのじやないか。それからこれはどこまでも健全財政の線を離れば一層害があるから、これは国民各自がその心かけでそういう政策に努める、資本蓄積に努めて輸出を増加しなければならぬと書いた方がいいのであつて、これだけ見ますと、これで賛成するのか反対するのか、ちよつとわからぬと思うのです。

私はこの決議の趣旨が、これは国民の奮起を促すというならば、そのことを書いた方がいいのじやないかと思うのです。同様に耐乏の必要などにつきましても、これが資金、物価の法制的コントロールはいけないので。これはやはり国民の犠牲を必要とするのだとあつしやるなら、そのことを決議に書いた方がいいのではないか。この決議というものは要するに健全財政、自由經濟、国民の奮起を促すのだということをはつきりすればそれで意味があると思ふのです。しかしながらそれがちよつと見えてこちらではよくわからぬといふのではあまりに効果がないから、そのことを多少書かれた方がいいんじやないかと私は思うのですが、貪問かたがた希望します。

稻葉専門委員

北岡さんにふ答えしますが、自給度向上で特需が減つていきますと、やはり輸出産業で輸入力をカバーする。しかし先ほど農林省からあつてしましましたように、国内資源だけの輸出ができるないわけですから、やはりネットの輸出から輸出原材料を引いたものだけが輸入せずプラスになると

うのです。しかしこれが雇用との関係が不明確じやないかとあつしやつてい
る意味は確かに認めます。むしろ人口問題とか雇用問題を何か審議する共通
的な考え方や表を作ろうというような種類の決議であれば北岡さんのあつし
やる通りだと思います。そこで今度は個人の資格で今の点をお答えいたしま
すと、つまり輸出産業だけではだめなので、結局輸出産業にして、しかも雇
用を吸収し得る産業を日本に樹立しなければ雇用と自立の問題は解決しない。
そうすると結局これには全然書いてないわけではございませんので、つまり
中小工業をもつと輸出するあるいは附加価値の多い産業を日本に作っていく。
そしてそれを輸出産業として振り向けることなしには、実際のところ長期で
見て、雇用と人口のバランスを解決しにくいのです。ここではそれを成り立
たしめるためにはもつと基礎産業を合理化し、近代化していかなければなら
ぬということを先にうたつてやつたために、今北岡先生があつしやつたよう
なやはり不明確な点があつたのではないかと思います。この点は首尾の一貫

をしていないという点は認めます。それでよろしゅうござりますか、――

それから先ほど農林省の価格政策のお話しがございました。確かにこれは重要な問題だと思いますので、お考へ願いたいと思いますが、だんだん食糧を増産して参りますと少い土地を開いていくために限界生産費が上るということがあります。そうするとつまりその米のストップではあかしいじやないか、こういうことも考え方としては成り立つと思います。しかし他方今度は逆に輸出産業で伸ばしていかなければならぬと申しますと、輸出産業にリンクをするところの国際的米や麦は低下傾向にある。そこで原則としては私の個人的な意見ではパリティで行く、そしてむしろ農業の所得といふものは増産して上げていただくということにならないと、農業と工業との均衡がとりにくく、こういうふうに思います。そしてここで言つてある意味もそういう意味で申しております。

○ 北岡専門委員 そんなことを言つても役に立たない。こうすればひたりと行くの

た、こういつてくれなけれは、こういう決議というものは意味がないと思いま
す。こういうものに對して方針を与えると、いうことでなければいかぬ。

○ 稲葉専門委員 しかしここへも書いてあるように、たとえば中小企業についても
もつとウエイトをかけて、ただ単に一時的に救濟するのではなくて、輸出産
業を組織化するというふうに、過渡的にやつていかなければならぬじやない
か。それからさらにはそういうことをしたことにしないと問題は解決しないじやないか
といつたようなことを言うことは、今までぼくはそうたくさん言つていなか
のですから……。

○ 永井委員 だんだん時間も移りますから、ここいらで今日は速記をとめまして、
大体速記二週間くらいかかりますから、できましたら御配付をしてこの次
の部会を開くことにいたしますから、十分にその筋は御意見を承わり、また
各省の方々も一つ御遠慮なく御質疑、御意見を承ることにいたしたいと思
います。

なあ先ほど山際さんからお話をありました通り、何か御意見なり何なり書いたものを人口問題研究所の本多委員のところにご回しを頼いますれば、この次にお集まりしますときも大へん都合がいいかと存じますから、それをお回しを願いたいと思います。

ここいらで今日は正式な会を開じまして何か御懇談の形をとつてお話しがあればけつこうでありますか、いかがございましょうか。

○ 山際委員 一時半から四時までということですから、なるべく一つ定刻をお守り願いたいと思います。

○ 永井委員 それでは今日はこれで終りたいと思います。まことにありがとうございました。

午後四時十一分散会